

## 決算特別委員会記録

1 日 時 平成29年10月27日（金）

午前10時00分 開会

午後 4時31分 散会

2 場 所 議員全員協議会室

3 出席委員（21名）

委員長	加藤 喜三男	副委員長	永 易 英 寿
委員	神野 恭 多	委員	米 谷 和 之
委員	井谷 幸 恵	委員	藤 田 誠 一
委員	田窪 秀 道	委員	太 田 嘉 一
委員	岩本 和 強	委員	三 浦 康 司
委員	篠原 茂	委員	大 條 雅 久
委員	高塚 広 義	委員	豊 田 康 志
委員	伊藤 謙 司	委員	藤 田 豊 治
委員	藤田 幸 正	委員	岡 崎 溥
委員	伊藤 優 子	委員	真 木 増次郎
委員	近藤 司		

4 欠席委員（2名）

委員 小野 辰 夫 委員 佐々木 文 義

5 その他出席者

代表監査委員	田 中 洋 次	監査委員	柿 並 哲 也
監査委員	山 本 健十郎	監査委員事務局長	白 石 尚 志

6 説明のため出席した者

市長 石 川 勝 行 副市長 寺 田 政 則

## 企画部

企画部長	原 一 之	総括次長（地方創生推進監）	糸 野 誠 二
総合政策課長	亀 井 利 行	財政課長	河 端 晋 治

## 総務部

総務部長 多田 羅 弘

## 福祉部

福祉部長 白 石 亘

## 市民部

市民部長 木 村 和 則

## 環境部

環境部長 小 山 京 次

## 経済部

経済部長 鴻 上 浩 宣

**建設部**

建設部長 赤尾 恭平

**出納室**

会計管理者（出納室長） 藤田 武

**議会事務局**

議会事務局長 桑野 誠二

**農業委員会事務局**

事務局長 鴻上 幸広

**選挙管理委員会事務局**

選挙管理委員会事務局長（企画部情報政策課長） 櫻木 俊彰

**教育委員会事務局**

教育長	関 福 生	教育委員会事務局長	武 方 弘 行
総括次長（社会教育課長）	三 沢 清 人	次長（教育力向上戦略監）	榎 木 奨 悟
次長	高 橋 良 光	次長（発達支援課長）	曾 我 幸 一
次長（図書館長）	横 井 邦 明	次長（文化振興課長）	曾我部 み さ
次長（学校総務課長、学校総務センター長）	桑 原 一 郎	次長（スポーツ振興課長）	高 橋 利 光
学校教育課長	高 橋 正 弥	文化振興課参事（広瀬歴史記念館長）	久 葉 裕 可
文化振興課参事	菅 春 二	社会教育課主幹	高 橋 聡
学校教育課指導主幹	井 上 美 樹	学校教育課指導主幹	高 橋 美 鈴
学校教育課指導主幹	矢 野 雅 士	学校教育課指導主幹	高須賀 美 雪
発達支援課指導主幹	新 上 美 穂	文化振興課主幹	桑 内 章 裕
図書館主幹	和 田 隆 宏		

**消防本部**

消防長	藤 田 秀 喜	総括次長（総務警防課長）	毛 利 弘
次長（川東分署分署長）	森 賀 俊 雄	予防課長	藤 田 佳 夫
通信指令課長	高 橋 裕 二	北消防署長	相 坂 孝 二
北消防署消防課課長	渡 邊 康 志	南消防署署長	秋 月 健 一
南消防署 課長	石 井 一 成	総務警防課主幹	中 川 雅 彦
予防課主幹	村 上 宏 之	通信指令課主幹	塩 崎 誠

**港務局事務局**

港務局事務局長 石川 演男

7 委員外議員

仙波 憲一 藤原 雅彦

8 議会事務局職員出席者

議会事務局長	桑野 誠二	議会事務局次長（議事課長）	原 正夫
議事課議事係長	美濃 有紀	議事課主査	和田 雄介

9 付託案件

認定第2号

## 10 会議の概要

## 午前10時00分開議

**認定第7号 第7グループ質疑****【別子山地区消防業務委託費】**

○委員（真木増次郎） 新市計画で約束したことであり、こういう業務委託が望ましいと思っておりますが、安くはできないですか。火事などの頻度を考えると四国中央市にとっては非常にありがたいお金だと思います。この値段で四国中央市ができなくなることはありませんか。

○毛利消防本部総括次長（総務警防課長） 別子山地区の委託料については、平成15年4月1日に新居浜市と別子山村が合併したときに、遠隔地である別子山地区の消防業務が新居浜市単独では困難になるため、当時の宇摩地区広域市町村圏組合と協議し、別子山地区を管轄していた嶺南分署の経費、災害出動件数、人口、面積等を勘案して決めたものです。その後、四国中央市となり、契約を継続しているところです。現在の委託料2,110万円を決めた経緯ですが、嶺南分署の経費等を勘案したものです。それについての協議は、毎年双方から異論がない場合は継続するという事になっています。現在、別子山地区の人口減少もありますし、その分を計算し直すと安くなる可能性はありますが、正式に四国中央市と協議すると、消防業務の委託契約自体の存続が危うくなる可能性もあり、そうなった場合、別子山地区への消防署の建設や職員の派遣などに毎年何千万円という経費がかかる可能性があります。それを考えますと、現在の経費で今後も継続したいと考えています。

**【消防団活動費】**

○委員（高塚広義） 教養訓練計画により全団員が研修、訓練に参加されているということですが、研修の種類や対象者、頻度についてお伺いします。

○毛利消防本部総括次長（総務警防課長） 消防団の学校派遣については、県の消防学校に幹部教育科と操法科があり、幹部教育科については二、三人を派遣し、操法科については操法大会に出場する団員を派遣しています。そのほかに、市民指導員研修があり、各自治会単位、校区単位の自主防災の指導員の養成を目的として、消防団員の研

修を実施しています。これまで応急手当の部252名、自主防災の部251名、初期消火の部261名を養成しています。

○委員（高塚広義） 消防団の団員数ですが、全国的にも減っていると聞いていますが、新居浜市はどういった状況ですか。地域防災の要である団員を確保するための方策、取り組みがあれば教えてください。また、消防団員の報酬額を教えてください。

○毛利消防本部総括次長（総務警防課長） 消防団員の減少は全国的な傾向で、新居浜市だけの問題ではありません。その背景には、サラリーマン団員の増加や若者が入りたがらないといったことがあります。新居浜市の実態としては、今年の4月1日現在、定員792名に対して740名と定員を満たしていません。新居浜市の取り組みとして、消防団行事の見直しが必要であるとの認識のもと、消防団活性化委員会で、消防団行事を見直して、もう少し活動しやすい環境をつくろうとしているところです。報酬については、年報酬と費用弁償に分かれており、年報酬については、団員が27,400円、班長が32,200円、部長が56,900円、副分団長が71,200円、分団長が132,100円、副団長が154,400円、団長が206,000円となっています。あと、費用弁償としての災害出動手当等ですが、建物火災の場合は1,940円、山林火災が2,520円、訓練では1,810円と、それぞれの区分に分かれて支給しています。

○委員（高塚広義） 報酬額については、全国的なレベルにあると思いますが、現在団員が減って、仕事しながら消防活動をされているその労苦に報いるためにも、報酬額のアップということは考えていますか。

○毛利消防本部総括次長（総務警防課長） 報酬額のアップについては、消防団員の減少に多少でも歯止めとなることを考慮し、今後、関係部局とも協議しながら検討したいと考えています。

**【消防緊急通信指令設備管理費】**

○委員（高塚広義） 本年度の決算額が前年度より約2倍にふえている理由を教えてください。また、消防緊急通信指令設備の保守の委託先はどこなのか、入札先はどのくらいあったのか、保守業務に資格がいるのか教えてください。

○高橋通信指令課長 平成27年4月から消防救急デジタル無線を新しく整備して運用を開始したこ

とから、平成28年度の予算から、消防救急デジタル無線保守業務を締結し、その委託料約940万円が新たに加わり、決算額が2倍となっています。保守の委託先については、既設システムの設計、製造、工事を施工した業者以外では、各種機器の固有のハードウェア、ソフトウェアの詳細及びネットワークについて連動する一連のシステムについて熟知していないと保守業務が困難であるため、的確で効率的な保守管理を行うことにおいて、消防緊急通信指令設備の保守業務は施工業者の日立製作所、消防救急デジタル無線については、NECの協和テクノロジーとそれぞれ契約を行っています。保守業務の内容については、消防緊急通信指令システム及び消防救急デジタル無線設備の各施設のシステム機器に対しての外観・性能・機能点検、清掃、部品交換等の作業を全て含めています。資格については、電気通信事業法に基づき工事担任者資格証を持っている者が点検等を実施していると認識しています。

○委員（高塚広義） 総合防災拠点施設ができたときに、同じシステム、同じ保守業者が引き継ぐことになるのですか。

○高橋通信指令課長 総合防災拠点施設の緊急指令システムに関しては、今のところ主幹システムの製造メーカーに依頼するよう検討していますので、現在のメーカーも入ってくると思います。

【総合防災拠点施設周辺環境整備事業】

○委員（大條雅久） この事業のスタートのときの設計の範囲、周辺環境の範囲について御説明いただけますか。また、その工事の内容、当初の図面での県道交差点改良や仮駐車場の設置等、想像とは違って広い範囲でしたので、改めて教えてくださいいただけますか。

○毛利消防本部総括次長（総務警防課長） 事業内容については、まず新しい施設をつくるための工事ヤード等の確保のため、駐車場や駐輪場の移設が必要になりましたので、職員駐車場等の整備を行いました。それと、水道局の車庫の移転、そのほか北側駐車場の整備、交差点の改良等多岐にわたり、市役所北側の駐車場については、現在工事中で、もう少しで交差点の改良工事に入ります。

○委員（大條雅久） 計画の図面を作成された担当はどこになりますか。また、市役所本庁舎の南側が従来袋小路だったのが、東から西へ抜ける一

方通行に車の流れが変更になっています。さきの議会でタクシーの利用者の利便性をどう図るかといった部分も聞きましたが、そういったものもこの当初の周辺環境整備の中で図面引かれたんですか。

○毛利消防本部総括次長（総務警防課長） 図面については施工監理業務の委託先の山下設計が作成しています。

一方通行等については、それぞれ工事を進めていく中で協議をして、現在のような形式になった経緯です。

○委員（神野恭多） 気象観測装置移設委託料とありますが、どこからどこへ移されたのでしょうか。

○毛利消防本部総括次長（総務警防課長） 消防庁舎の北側の電光掲示板がある裏側に、気象庁が設置した気象観測装置がありましたが、今度の周辺環境整備事業の中で、あそこでは設置が難しいということで、池田池の南側の土のう置き場になっている西側に、気象庁が新しく設置しました。

そして、消防本部が独自で設置した気象観測装置が旧消防庁舎の2階にありましたが、それを取り壊すということで、今の消防庁舎の4階の屋上に移設しました。その消防本部単独で設置している気象観測装置の委託料です。気象庁が設置した気象観測装置の委託料ではありません。

○委員（神野恭多） 工事が終わってこっちに移ってくるということはないですか。

○毛利消防本部総括次長（総務警防課長） 気象庁の観測装置については、船木の池田池の南側で継続する見込みです。

午前10時21分休憩

午前10時30分再開

**認定第2号 第8グループ質疑**

【いじめ・不登校問題等対策費】

○委員（藤田誠一） 内訳をお聞きます。また、Q-U検査の内容を教えてください。

○高橋学校教育課長 事業費の内訳は、あすなる教室にかかる人件費が955万円で、事業費全体の56.6%です。小中学生全員を対象とした楽しい学校生活を送るためのアンケート調査、Q-U調査ですが、委託料590万5,000円で35%、訪問相

談、カウンセリング、創作活動などの謝金が69万3,000円で4.1%。その他学習支援システム使用料、消耗品、通信運搬費などの支出で合計が1,686万5,000円の決算です。次に、Q-U検査の内容ですが、子供達の学校生活における満足度と意欲度、更に学級集団の状態を調べるものです。学級満足度は友達に嫌なことをされると感じるかという被侵害得点、先生や友達に認められると感じるかという承認得点の2つの側面から学級生活の充実度を調べます。また、学校生活の意欲は小学生では友達、学習、学級の3領域、中学生では友人、学習、学級、進路、教師の5領域について子供が積極的に取り組んでいるかを調べるものでこれらを総合的に分析して学級集団の状況を把握するものです。

○委員（藤田誠一） Q-U検査が35%を占めているということで、このQ-U検査は全国規模という解釈でいいのですか。どれくらいの全国の都市が参加していますか。

○高橋学校教育課長 平成28年度の受検者数の実績では、全国で年間260万人以上が受験するというので、全国での比較ができる心理テストを実施しています。

○委員（藤田誠一） 今、ふえている状況であるとは思いますが、アンケートを見て、新居浜市の教育委員会が独自に何か考えられていることはありますか。

○高橋学校教育課長 Q-U検査については、いじめや不登校などの子供の問題が社会的に認知され、高い関心が持たれるようになって、早期発見と早期予防が必要となる中で、客観的な情報を基に子供への関わり、学級経営の見直しを進めていくために平成25年度から導入したものです。心理学の専門家ではない教職員が自作したものは、客観性が担保できないのが現実で、この検査は専門家が長年研究して完成されたものです。

○委員（田窪秀道） 平成28年度も前年度比プラス9人の合計153人の不登校生徒がいると聞いています。昨年度、生徒が休み出すと、早目に教員なり専門員が対処しますと答弁があったが、その部分での成果はありましたか。それと、あすなる教室での復帰の好事例はありましたか。

○高橋学校教育課長 不登校対策については、平成27年度に不登校対応のための取組行動指針を策定し、広く教職員に周知し、欠席3日目までの対

応を重視して、家庭連絡の方法や保護者への助言、欠席理由や本人の状況についての再確認、家庭訪問の実施などを行っています。早期対応による効果としては、9月末現在の段階で過去に不登校あるいはそれに準じる状態を経験したことのある児童生徒のうち、85%は不登校状態に陥っていない状況です。なお、今年度9月末の不登校は昨年度の同月と比較して14人減っています。少しずつ成果が出てきているのではないかと考えています。

○委員（田窪秀道） 平成28年度の教育委員会点検評価報告書では、毎年多額の費用をかけているにも関わらず、不登校は増加しています。これまでの不登校対策事業が機能していないという証拠です。従来から行っているような相談だけではなくなかなかその解決に結びつかない事例が多々あり、これまでのやり方では不登校問題の解決が難しいと教育長も認めておられ、結果的には不登校ゼロを目標に家庭教育に関与すべきであると思うと書かれています。先生が早目に対処しますというのがあまり効果のない中で、川東や泉川は社会福祉士に頼って取り組んでいるということで、いろいろすることは結構ですが、学校教育課において不登校問題に対して実施した6事業のうち2つが同じような名称ですが、区別しないといけない理由は何でしょうか。

○関教育長 後でできた事業がいろいろな行政目的に分かれて現在進んでいるのが正直なところかと思います。いじめに対しての対応は、総合的に取り組まないといけないので、今あるものを再度見直しして、総合的に子供のいじめを失くすために何が必要かを検討していきたいと思っています。

○委員（田窪秀道） 教育委員会はこの問題に対して、目標値の設定が定められていない。去年が144人で、ことし153人になった。ことしは何人まで目標を立てて抑制しますという設定がない中で進められています。あすなる教室も同時並行でしている。本当に真剣に考えるのなら、目標値の設定が必要ではないですか。

○関教育長 目標値がないのに、活動を評価できないと感じています。以前、100名を実質対応できる目標設定にして取り組んでいましたが、いつの間にか150人に至っています。今年度は、まずは100人を目指してそれを切ることができるような取り組みを進めていきたいと考えています。

○委員（大條雅久） いじめゼロを目指すという目標の設定はわかるが、不登校は数で把握するものですか。教育委員会としては、不登校はどのように認識していますか。

○高橋教育委員会事務局次長 統計上は30日を超えた時点で不登校生として計上します。内科的疾患などの病気で入院したのは除きます。この30日を超えるというのは、月で計算すると1カ月3日程度の休みがコンスタントに続けば30日に至りますが、欠席日数が30日に至ったので不登校だという見方よりも個々の子供の状況、例えば欠席がなかったにも関わらず、ある月から急に欠席し始めるといったケースも目立っており、また年度当初は不登校の状態であったが、その時点で30日を超えているのでその年は不登校生として追跡、支援指導をしていくが、後半よくなって、学校に出席できているというケースもあります。深刻なケースとしては、1年間全然学校に来られないケースです。個々の状況は家庭に起因するものであったり、人間関係のトラブルであったり、細かくなっているもので、対応が非常に大切という認識です。

【生きた英語教育推進費】

○委員（神野恭多） 平成27年度よりALTを8名増員されたということですが、経緯を教えてください。

○高橋学校教育課長 平成27年に文部科学省において生徒の英語力向上推進プランが策定されたこと、また次期学習指導要領改訂において小学校高学年での英語の教科化、中学校での外国語活動の導入など国を挙げて児童生徒の英語力向上を図る背景がある一方、平成27年度における中学校に対するALTの配置人数割合が、県内市町で本市が低かったこともあり、平成28年8月から各中学校にALTを配置することになりました。

○委員（神野恭多） 私が中学生のときは2週間に1回来てくれるかどうかで、外国人に対して憧れの念は持ったけど、英語の教育にプラスになったかという、あまり感じられなかった記憶がありますが、今回増員されて成果はあったのですか。

○高橋学校教育課長 ALTが各中学校に常駐することにより、英語科の授業はもちろんですが、授業以外の学校活動でもALTが活用されるとともにタイムリーな指導により生徒のスピーキング力が育成されたということで、2名が愛媛県の代

表として英語スピーチコンテストの全国大会に出場するなど、英語力が育成されていると感じています。

○委員（神野恭多） 成果も上がってきているようですが、一般財源で4,800万円とありますが、財源は一般財源だけですか。

○高橋学校教育課長 ALTに関しては、普通交付税措置の対象となっており、11人分で約5,000万円が措置されています。

【標準学力検査実施費】

○委員（井谷幸恵） 平成28年度は平成27年度と比べてどのような成果があったのですか。また、県内他市で実施している自治体はありますか。

○高橋学校教育課長 平成28年度の成果については、標準学力調査とQ-U検査とのクロス集計結果が出されたことにより、学校現場では学力面と生活面の両方の側面から指導、支援ができたということです。このことにより、観察だけでは十分理解できないものが、数値として出されたということで、その結果をもとに授業づくりや学級づくりに役立っています。平成27年度との比較については、学力調査の業者を平成28年度から変更していますので、単純な比較は困難ですが、平成28年度は全学年、全教科において全国平均の正答率を上回っており、標準学力調査を基にした結果分析による取り組みの成果と考えています。県下の実施状況については、県内11市のうち、新居浜市を含めて9市が学力調査を実施しています。

○委員（井谷幸恵） 現場の先生たちは、授業の準備をする時間がないなど多忙を極めていると思いますが、学力テスト用の学力をつける方向に行くことを危惧しています。過去問をしないといかないということを現場の先生から聞いています。ずっとやり続ける予定ですか。

○高橋学校教育課長 学力調査については、全国の調査が小6、中3といった抽出調査になっており、この標準学力調査については4年生以上で、実施しています。経年変化を把握しながら学力の向上を目指したいということで継続したいと考えています。

【中学校地域連携協力推進事業費】

○委員（近藤司） 平成28年度から、文部科学省のモデル事業としてコミュニティ・スクールを導入しているとお聞きしていますが、現状はどうなっていますか。また、これまでの学校評議員制度

と学校運営協議会との関係についてもお伺いします。

**○高橋学校教育課長** コミュニティ・スクール導入の現状ですが、平成28年度は、東中学校と泉川中学校でコミュニティ・スクール推進委員会を立ち上げ、学校運営協議会設置に向けての調査研究、研修会、先進地視察等を実施しました。その結果、平成29年3月に泉川小学校、泉川中学校、垣生小学校で学校運営協議会が設置され、新居浜市で3校のコミュニティ・スクールが誕生しました。学校評議員制度との関係ですが、学校運営協議会は法律によって一定の権限を持った合議体の組織を制度化して、地域住民等が当事者意識をもって学校運営全般にかかわるもので、これまでの学校評議員制度を発展させたものと考えています。

**○委員（近藤司）** 約1年半が経過していますが、このコミュニティ・スクール導入後の問題点や成果等と今後の展開についてお伺いします。

**○高橋学校教育課長** 成果については、コミュニティ・スクールは地域とともにある学校への転換を図るために有効な仕組みで、学校運営に地域の意見を積極的に生かすことで、地域の特性を生かした学校づくりや様々な課題解決に向けた取り組みにつながるものと考えています。また、子供たちに、地域に感謝して地域に主体的に貢献したいという思いを育み、コミュニティ・スクールを導入した泉川小中学校では、防災遠足や中学生が主体となった環境美化活動などの活動につながっています。今後の計画ですが、教育委員会としては平成31年度までに、市内の全小中学校での導入を目指して来年度以降も導入を支援する取り組みを進めていきたいと考えています。

**【不登校児童生徒支援モデル事業費】**

**○委員（高塚広義）** この事業をスタートさせた経緯を教えてください。また、事業の内訳を教えてください。次に、関係機関との連携強化はどのように取り組んでこられたのか、事業の成果、課題についてお伺いいたします。

**○高橋学校教育課長** 本事業については、不登校がふえてきている現状の中で取り組んだということで、文部科学省のモデル事業でのフリースクール等で学ぶ不登校児童生徒の実態把握、学習支援、学習相談、関係機関の連携強化などという事業内容で、地域における教育環境の整備、自立に

向けた各支援について、不登校対策の推進をしたものです。

決算額の内訳については、講師謝礼が41万円、先進地視察などの旅費が35万円、消耗品に7万2,000円、委託料が222万9,000円の計306万1,000円です。

人員体制については、アウトリーチ型の学習支援、学習相談活動は社会福祉士の支援員2名で対応いたしまして、民間教育事業者との連携については、プラネットグループに不登校児童生徒の支援事業を委託して実施しました。

成果としては、学校、民間教育事業者、教育委員会などの関係機関の連携協力により、不登校児童生徒に対する多様な学習機会の提供が可能となったこと、またアウトリーチ型支援により、学校への復帰や適応指導教室、フリースクール等への通学相談など、個々の事情に応じた学習相談、学習支援活動が円滑に進められたことです。

課題としては、不登校児童生徒については、その要因となる経緯や背景が複雑ですので、今後も関係機関とのさらなる連携強化を図る必要があります。

**○委員（高塚広義）** 業務委託先のプラネットについてですが、行政としてもかかわれるところはしっかりとかかわっていくべきだと思いますが、状況を把握するための協議などはどのようにされていますか。

**○高橋学校教育課長** 10月から12月にかけて不登校の生徒が所属する学校での協議、研修会も行います。あとプラネットグループ、社会福祉士との協議ということで、9月に2回、それと年度末の3月に医療機関も含めて協議を実施しました。

**【放課後まなび塾推進事業】**

**○委員（高塚広義）** 内訳を教えてください。次に、今実施している学校について、先生方をどのように確保されているのか、また、この事業の成果と課題についてお伺いいたします。

**○高橋学校教育課長** 内訳については、まなび塾に係る教室のエアコン工事費約2,659万円、まなび塾の運営の委託料1,575万円、備品購入約84万円、消耗品約43万円です。

指導員については、各校ごとで異なりますが、3名から5名で実施しており、核となる先生は教員OBですが、指導員の確保が難しい中で地域から推薦された方も指導員として御活躍いただい

いる現状です。

成果としては、小学校4年生から6年生に安全な居場所を提供するとともに、学習習慣の定着による学力の向上が図れています。拡充に当たっては、学習指導員の確保の体制整備やICT機器を活用した学習支援内容の充実が課題となっていると考えています。

○委員（高塚広義） 一番の問題は、指導される先生OBの確保だとは思いますが、教員指導者の確保に向けての取り組みを、高専生や塾などとの連携もあろうかと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○高橋学校教育課長 塾との連携については、県内での取り組み事例もあり、その状況を研究等しながら、現在新居浜市で展開しているまなび塾のシステムに合うものかを見きわめていきたいと思っています。

また、高専生については、平日の高専の終業時間との関係で、高専の近隣の小学校区であれば可能かもわかりませんが、4時からということなので、高専から離れた場所ではお願いしづらいという現状もあります。その辺については高専と協議もしていきながら、近隣のまなび塾での需要等を見きわめながら検討したいと思っています。

○委員（篠原茂） 小学校の校長先生からは大変好評だと言葉をいただいています。反対にまなび塾がない学校の校長先生からは、早くまなび塾を開設してほしいという要望も受けていますので、現場の声をまた聞いてください。

そして、まなび塾は無料ですよね。しかし、放課後児童クラブは有料です。そのあたりの関係はいかがでしょうか。

○高橋学校教育課長 放課後まなび塾は、学習習慣の定着や基礎学力の習得を目的として、経済的な理由や家庭の事情などで学習困難な児童でも利用可能とするため、現在は無料で実施しています。また、放課後児童クラブは、保護者が就労などで昼間家庭にいない児童を対象とした保育的機能を持つことから、利用料金を徴収して実施しています。

利用料金については、放課後まなび塾を全ての小学校区に拡充していく中で、事業の目的や機能の違いを踏まえて、放課後児童クラブとの一体的な運営とか、指導員、支援員に係る勤務条件の見直し、低所得者世帯に配慮した有料システムの構

築、そういった課題解決を図りながら利用料金のあり方については検討したいと考えています。

○委員（篠原茂） まなび塾、放課後児童クラブが文部科学省の支援を受けてタブレットを導入していますが、タブレットの使用状況はどうか。

○高橋学校教育課長 まなび塾へタブレットを配備しましたが、そのソフトの準備がなかなか進みませんでした。2学期に入るぐらいにソフトの整備ができた学校がありましたので、順次タブレットの活用に向けて、学習活動の充実を図っていきたいと考えています。

【小学校就学援助費】

○委員（井谷幸恵） 就学援助の割合は、全国では15.4%で新居浜では9.4%と聞いていますが、保護者への周知徹底はどのようにされていますか。

○高橋学校教育課長 ホームページに案内文書を掲載して周知を図っています。また、新入学児童が対象の就学時健診の案内に添付して文書を送付するとともに、健診時に学校に文書の配布を依頼して保護者に周知を図っています。

なお、在校生に対しては、4月と1月の年2回、学校を通じて案内文書の配付により周知を図っています。

○委員（井谷幸恵） 文書の通知だけでなく、校長会で伝えるなどしていますか。

○高橋学校教育課長 校長会で文書の配布のことまで校長先生に周知が図られていなかった部分があるかもわかりませんので、今後、就学前健診が10月にありますので、9月などに働きかけを考えてまいりたいと思います。

【小学校教育用コンピュータ整備費】

○委員（永易英寿） パソコン1台あたりの児童数はどれくらいですか。

○高橋学校教育課長 平成28年度末時点で、小学校は13.7人に1台、中学校では7人に1台、小中合わせますと、約10.3人に1台となっています。

○委員（永易英寿） 毎年整備はしていると思いますが、10.3人に1台ということは、もっと上げていく必要があると思いますが、どれくらいを目標としていますか。

○高橋学校教育課長 平成28年度、平成29年度、文部科学省の指定を受けて金子小学校で実施している次世代の教育情報化推進事業における検証結

果や、電子黒板やタブレットをモデル設置した学校の現状と課題、これを調査研究するとともに、学校現場の教職員を含めた整備検討委員会を設置してタブレットパソコンや電子黒板などのICT整備計画を策定していきたいと考えています。その上で、整備を進めたいと考えていますが、平成28年3月末時点の県下の平均が、5.4人に1台ですので、県平均には追いつくような整備計画を策定する必要があるものと考えています。

【小学校教育充実費】

○委員（井谷幸恵） 保護者負担軽減はどのような項目なのか教えてください。それから、項目の数は毎年同じでしょうか、

○高橋学校教育課長 保護者負担軽減の項目については、理科の実験用品、副読本、小学生の新聞、画用紙などの用紙類、あと技術などで使用する教材等です。最近5カ年で項目の数はふえていませんが、決算額では平成24年度と比較して約443万円の増となっており、市が負担すべきものには対応していると考えてはいます。

○委員（井谷幸恵） ドリル代、テスト代などの教材費も公費負担の方向で行くべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋学校教育課長 ドリル代等の教材費ですが、受益者負担の考え方から、個人の所有に係るものや直接還元されるものについては、保護者から費用を徴収しています。ただし、経済的に困窮している世帯に対しては、別途就学援助費の対応をしていますので、この教育充実費におきましては現状の公費負担を継続したいと考えています。

午前11時17分休憩



午前11時30分再開

【中学校指導図書改訂費】

○委員（岡崎溥） 平成28年度は、歴史教科書が新たに選定されて、それが使われた第1年度ですが、教科書の選定について、現場の声を聞いて諮ってみると10対2で東京書籍の教科書がよいということであったのに、教育委員会の最終的な判断は育鵬社版でした。第二次世界大戦を肯定的に描く、教育勅語も戦後きちっとけじめをつけたのに、肯定的に扱っている、大日本帝国憲法も肯定的に捉えているということで、どのようにこの教

科書を使って教えられたのか、そして反応はどうだったのか、その辺をまず伺いたいと思います。

○高橋学校教育課長 育鵬社の歴史教科書を使用している第二次世界大戦の授業については、年間授業計画によりますと来年1学期以降となる予定で、まだ行われていないため、生徒の反応という御質問には、お答えできません。

○委員（岡崎溥） 1年で一応けじめをつけてということではないのですか。

○高橋学校教育課長 来年の1学期以降の授業ということになります。

○委員（岡崎溥） これは、まだ使っていないのですか。

○高橋教育委員会事務局次長 歴史は、2年間かけて教えますので、第二次世界大戦は来年の1学期以降ぐらいのところであらうことになります。

○委員（岡崎溥） それでは伺いますが、育鵬社版の教科書の扱い方を見ると憲法に違反するというので、世論も非常に高まり、こういう教科書は使うなということで批判が非常に強まりましたが、この憲法違反の内容をどういうふうにあらうつもりでしょうか。

○高橋教育委員会事務局次長 検定済み教科書ですので、それに沿って丁寧に教えていきたいと考えています。

○委員（岡崎溥） 第二次世界大戦では、日本人が310万人、全体で2,000万人以上亡くなっており、その遺書とも言うべき憲法に反すると思います。文部科学省の認定があるから大丈夫ということではなくて、新居浜の教育の責任をとる立場からどう考えるのかと思います。事実と違うことを教えなければならないというのは、どう考えたらいいのでしょうか。

○高橋教育委員会事務局次長 戦争を放棄するというのが憲法の精神かと思います。子供たちにも平和の考え方というのは大切であるということとは変わりませんので、それにのっとって取り扱っていきたくて考えています。

【中学校教育用コンピュータ整備費】

○委員（高塚広義） 前年度決算額2,850万円に比べて、平成28年度が4,173万円と大幅にふえています。その理由をお聞かせ願いたいのと、平成28年度のICT環境整備の進捗率を大きなところでお願いいたします。また、この事業での成果と課題についても伺いたいと思います。

○高橋学校教育課長 この事業では、パソコン教室の生徒用パソコンの整備と維持管理、また教員の校務用パソコンの整備と維持管理などを行っています。これらのパソコンは、平成22年度に国庫補助を受け、買い取り方式で整備をして、5年が経過した平成27年8月に更新を行い、平成27年9月から長期継続契約で新たな5年間のリース契約を締結したところです。平成27年度は、旧の買い取り分の5カ月分の保守委託料と7カ月分の新たなリース契約に係る機器賃借料であったのに対して、平成28年度は新たな賃借料、12カ月分の機器賃借料の決算となったため、約1,320万円の増額となっています。

I C T環境の整備については、平成28年度末で、教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数は10.3人の整備率となっています。

本市のI C Tの整備状況については、本格的な導入の途上という認識で、目に見える効果は得られていませんが、今後は計画的にI C T機器の整備を進め、同時にI C T機器を使用した教員の授業スキルの向上なども検証を行うことで、最終的には学力の向上につなげたいと考えています。

○委員（高塚広義） 校務の効率化を図るための教育用パソコンとありますが、一般質問でも学校の先生の多忙感とかを質問させていただきましたが、教育用パソコンを導入したことによる先生の状況を聞ければ参考にお伺いいたします。○高橋学校教育課長 学校の先生の校務支援システムについては、導入に向けて検討させていただいていますので、予算要望も含め検討したいと思っています。

#### 【幼稚園保育料管理システム導入事業費】

○委員（大條雅久） 保育園でこの事業に近いもので、保育所I C T化等推進事業費822万1,000円があり、そこでもやはり業務支援システム導入とともに、事故防止や事故後の検証のためのビデオカメラ設置というのが、私立保育園7園、公立保育園10園で実施されたのですが、昨年幼稚園の設備導入に関して防犯用のカメラなり、事故防止用・検証用のカメラの導入というのは、検討されたのですか。

○高橋学校教育課長 幼稚園については、今お尋ねにありました防犯用カメラ等々についての検討はいたしておりません。

○委員（大條雅久） 検討の必要がないというこ

とですか、思いつかなかったということでしょうか。

○高橋学校教育課長 もちろん、検討すべき事柄であることは間違いありませんが、その辺思いが至っていなかったというところはあります。

#### 【文化財保護費】

○委員（高塚広義） 市の指定文化財の保存、保護、藤田家の文書の解読作業となっていますが、決算額が前年度より約7倍、169万円となっている理由についてお伺いしたいのと、藤田家の文書の解読作業は、どのようにして、どこへ委託されたのか、その文書をどのように利用されたのか、お伺いします。

○曾我部教育委員会事務局次長（文化振興課長）

例年より決算額が多い理由ですが、平成28年度については、藤田家の古文書の解読作業による報償費97万200円の追加によるものです。

多喜浜の藤田家、藤田本家の古文書については、広瀬歴史記念館で保管していたものがあり、その古文書を愛媛大学の法文学部胡准教授に整理、目録づくりをお願いしました。段ボール箱12箱分で、昨年10月から3月にかけて、約21名の関係者が作業し、その解読、目録づくりに当たっていただき、約1,400件の文書の整理をしています。明治から昭和にかけての塩田関連会社の文書、東浜産塩株式会社など、その整理にかかった報奨費です。

これらの資料については、当時の塩田を中心とした新居浜市の様子を知るために重要な資料となりますので、今後新居浜市史の編さんなど大きい目標がありますが、その編さん作業においてさらに解読を進めて、新居浜全体の産業のあり方やどういった形で塩田業が進んでいったかということをもとく資料に活用したいと思っています。

○委員（高塚広義） 古文書の解読ということですが、こういった事業をされているということをも市民に知らせていくことも必要ではないかと考えますが、その辺のお考えをお伺いします。

○曾我部教育委員会事務局次長（文化振興課長）

公開やホームページでのお知らせはしていませんが、こんなことをしています、しましたといった御紹介とあわせて、こんな古文書があります、こんな内容、こんな目録がありますといったようなことは、積極的に広報していきたいと思えます。

【芸術文化振興費】

○委員（真木増次郎） 執行額260万円ぐらいで新居浜の芸術文化振興をやっていないといけないということで、非常に大変な事業だとは思っています。ただ、決算成果にも書かれている、子供の写生大会というのは学校の図画、美術の時間でやればいいと思うし、別に芸術文化のキャラバン隊を結成したから芸術文化の振興が図れるとも思わないし、郷土芸能の伝承活動というのは、地域コミュニティにお金も渡しているわけで、そちらのほうでやってもらえばいいような気がします。やはり、新居浜の子供たちにあかがねや文化センターで上演される一流のアーティスト、そういった方々に触れさせる、そういうアプローチというのが必要ではないかと思っています。実際に、目の前でそういった人たちの演奏を目にする、聞く、といった経験をするこのほうが、新居浜の子供たちにとっては有意義ではないかと思っています。以前、ハーバードのグリーククラブであるとか、ヨーロッパの一流アーティストに金子小学校で演奏していただいたりとか、そういった協力していただけるアーティストの方もおられると思いますので、1年に1つや2つはそういった人たちのアプローチに成功するような取り組みが必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○曾我部教育委員会事務局次長（文化振興課長）

真木委員さんのお話にありましたように、子供たちが芸術に触れる体験としては、昨年度実施した事業では、実際にピアニストにお越しいただいて、金栄小学校と船木小学校の6年生をクラスごとに分けて、音楽室のピアノを囲んで自分の耳で演奏を聞き、ピアノの響きを体験する授業を行ってもらったことや、文化庁の文化芸術による子供の育成事業の巡回講演において、大生院中学校では能楽、垣生小学校ではオーケストラをそれぞれ学校の体育館で体験してもらったようなことがあります。子供たちが、自分の通っている学校で、目の前で質の高い芸術体験ができることは、本当に芸術を身近に感じて、すごいとかすばらしいと感じてもらうきっかけになったと思っています。

そのようなことから、真木委員さん御提案のように、文化センターでアーティストが公演するときにあわせて、学校で演奏活動をしていただくことについては、以前金子小学校でアーティストの御厚意によって金管楽器の演奏をしていただいた

ことがあるとお聞きをいたしました。いろいろな機会を捉えて、子供たちがアーティストの演奏を直接聞くということが可能になれば、大変ありがたい機会だと思っていますので、アーティストとのスケジュールの調整ですとか、いろいろ調整しなければならないこともあるかと思いますが、機会を見つけてぜひ体験授業に結びつけたいと思っています。

【NHK公開番組誘致事業費】

○委員（藤田誠一） のど自慢公開放送の予算金額の内訳と、土曜日予選、日曜日本番の入場者数はどうでしたか。

○曾我部教育委員会事務局次長（文化振興課長）

事業予算の内訳ですが、事業費支出については、2日間に従事した職員53人分の時間外手当で、16日が47人、17日が37人の時間外手当の執行となっています。

4月16日、17日にのど自慢の予選、本番を行いました。予選会は出場者230組、観覧者数は1,065人でした。本番では、出場者20組、観覧者数930人の方に楽しんでいただきました。

○委員（藤田誠一） 予選が230組、観覧者数が1,065人、と聞きましたが、職員が予選に出たというのは把握していますか。

○曾我部教育委員会事務局次長（文化振興課長）

非常勤職員、臨時職員が予選会に出るためにはがきを出したということは聞きましたが、落ちたというように聞いています。また、公民館の館長の姿を見たような気がしますが、出場には至らなかったようです。実際に、出場した職員はおりません。

○委員（藤田誠一） なぜ、そういうことを聞かかかという、ことしも80周年の太鼓祭りで、私の地元の太鼓台でも職員の皆さんが力を合わせて地域を盛り上げてくれたので、こういうのど自慢とかいろいろ市で関連することに対して、職員の皆さんを参加させるという考え方についてはどう思われますか。

○曾我部教育委員会事務局次長（文化振興課長）

もちろん、市の職員も市民ですので、参加していただくのは何ら構わないと思いますが、市民の方が出たいとか、披露したいとか、見たいと思われる方もいらっしゃると思いますので、まずはそちらを優先したほうがいいかと、個人的には思います。ただ、自分の経験を発表したり、自分の歌声を本

当に自慢するといったことは、それこそ新居浜にこんなすてきな人がいるということも広く公開することになりますので、それはそれなりに新居浜市をPRする一つになるのではないかとはい思います。

○委員（大條雅久） 昨年のNHKのど自慢、ゲストが水樹奈々さんということで、本番の番組だけではなくてスピノフの番組までつくっていただいて、非常によかったと思いますが、スピノフの番組放送が、たしか災害か何かでずれたと記憶をしています。そのときの映像は無理かもしれませんが、放送された番組とか、ライブラリーとして課で保存されているのでしょうか。

○曾我部教育委員会事務局次長（文化振興課長）  
その番組については、私も家で見ましたが、課で保存はしておりません。

午前 11時59分休憩



午後 0時59分再開

#### 【旧広瀬邸庭園整備事業】

○委員（高塚広義） 内庭の修復剪定の委託先と市内の業者もかかわったのかお聞きします。また、添景物改修、名勝調査についてももう少し詳しくお願いします。あと、事業の成果をお願いします。

○久葉文化振興課参事（広瀬歴史記念館長） 前回の庭園整備から20年が経過して、庭園内部の高木化、景観の変化、枝落ち、灯籠の傾斜といった文化財破損、観覧上の危険が生じていたことから始めたものです。平成27年度は、内庭の枯損木、危険木を撤去して高木、中低木の修復剪定、池の排水改修工事を行いました。平成28年度は、前年に引き続き内庭の高木、中低木の修復剪定、下草の修復整理、傾斜している灯籠の改修や表門周辺の修復などを行いました。平成29年度は、南庭、西庭にも範囲を広げ、高木、中低木の修復剪定、下草の修復整理を行っています。剪定の委託業者ですが、文部科学省が文化財庭園保存技術に選定している文化財庭園保存技術者協議会の正会員である京都の株式会社植彌加藤造園に委託しています。市内業者との研修ですが、平成28年2月26日から28日の3日間、文化財庭園保存技術者協議会の実技研修が広瀬邸で行われました。まず、座学

で旧広瀬邸庭園の歴史的背景や立地の特徴を把握し、どのように手を入れていくのかを現地で検討して剪定作業の研修に入りました。この研修には、6社程度十数名の地元の業者にも参加していただいたと聞いています。この中に、この協議会の研修会員になって今後も研修を続けていきたいという業者もいると聞いています。

○委員（高塚広義） 文化財としての名勝登録に向かっている事業となっていますが、一面では学習施設にもなっています。観光面での登録ということだと思いますが、方向的には、学習面も含めた保存ということになっていくのでしょうか。

○久葉文化振興課参事（広瀬歴史記念館長） 広瀬歴史記念館は、教育施設ではありますが、新居浜の観光資源の重要な一つであるとも思っています。現在、小中学校、高校、住友各社の研修に数多く使用しており、この特徴はなくさないように観光にも寄与できるような施設になればと思っています。

#### 【総合文化施設環境整備事業】

○委員（豊田康志） あかがねミュージアムが完成したばかりの段階での改良工事ですが、事業名を見てみますと事前に想定されるような内容等もあるのではないかと思います。改良工事に至った経緯を教えてくださいと思います。

○菅文化振興課参事 総合文化施設の設計、建設工事に当たっては、さまざまな想定をしながら市、事業者等々で協議、工事を進めました。今回、改修工事した箇所については、実際に運営を始めてみると危険箇所、利便性の向上といったところで利用者の皆様方から御指摘と御要望等がありました。そういった経緯の中で、今回屋内ステージの階段のさらなる視認性向上のための塗装、駐輪場の照明等の増設、地下の屋内駐輪スペースへの誘導路の舗装といった安全対策等の実施と、あわせて屋外からカフェに至る通路を増設したものです。

#### 【市民体育祭費】

○委員（藤田誠一） 市民体育祭においては、かつてのようにさまざまな年代でスポーツをされている市民の皆様が、1年に1回は一堂に会するようなセレモニーはできないのかと思いますがどう思われますか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 市民体育祭の総合開会式のあり方について

は、市民体育祭を新居浜市とともに主催している新居浜市体育協会、新居浜市連合体育振興会のほか、新居浜市スポーツ推進委員協議会の皆様から本年5月にご意見を伺いました。その中において、関係者の方も以前のようなぎやかなセレモニーを思い出されていましたが、たくさんの選手等に参加していただくのであれば、天候に左右されず駐車場が確保できる会場であること、また、参加する児童や高齢者の方に開会式の間ずっと立っていただくのは問題があると思うので、屋内かつ座席のある会場ならそのような問題も解決できるのではということで、会場候補地の一つとして市民文化センターがいいのではないかといった意見がありました。市営野球場時代のような総合開会式を再現させるには、新居浜市以外の主催者をはじめ各競技団体や市内の小中高等学校など、市民体育祭に関わる皆様のご理解とご協力が欠かせないことから、今後それらの皆様方と協議を行いながら、市民体育祭に参加される市民の皆様、関係者の皆様が一体となった総合開会式ができるよう努めたいと思っています。

【学校スポーツ活性化事業費】

○委員（藤田誠一） この予算はどのような部活動に執行されましたか。また、どのような効果がありましたか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 指定部活動及び補助金額については、新居浜東高校のバドミントン部に60万円、陸上競技部のうち駅伝に60万円、短距離等に30万円、ヨット部に60万円、新居浜商業高校のバスケットボール部に50万円、新居浜工業高校のウエートリフティング部に60万円、新居浜南高校のウエートリフティング部に80万円をそれぞれ補助しました。各部活動とも競技力向上のための県外遠征などを実施されています。その効果としては、新居浜東高校のバドミントン部がJOC全日本ジュニア選手権に出場、陸上競技部がインターハイ出場のほか、JOC日本ユース選手権の男子4掛ける100メートルリレーで優勝、ヨット部がいわて国体に出場、新居浜工業高校のウエートリフティング部がインターハイで個人優勝、アジアユースジュニア選手権で個人入賞、新居浜南高校のウエートリフティング部が、インターハイ個人優勝といったように、日本一に輝いた団体競技や個人競技が誕生したほか、国際大会にも出場しています。新居浜

商業高校の女子バスケットボール部は、全国大会出場こそありませんでしたが、四国大会2位の実績を残し、全国大会出場まであと一歩のところまで強化が図られました。以上のように、強化を図った市内高等学校の各運動部は、平成28年度に優秀な成績をおさめています。

【野外活動施設整備費】

○委員（近藤司） この整備費は登山道ハイキングコース等の4ルートを整備するというのですが、4ルートの具体的な整備内容について詳しく教えてください。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 野外活動施設整備費で整備しているコースは4つあり、1つ目は遠登志から東平、角石原を經由して銅山越までのハイキングコース、登山道コース、2つ目が筏津登山口から東赤石山までの筏津赤石登山道コース、3つ目が肉淵登山口から峨蔵越までのガゾウ登山コース、4つ目が物住頭から前赤石、八巻山を經由して権現越までの赤石権現登山道コースです。委託業務の内容は、主として草刈り及び道路補修であり、遠登志から銅山越までのハイキングコース、登山道コースについては、橋の点検及び簡易補修、コースの定期的踏査及び管理、異常事故の報告も含まれています。委託期間中の草刈りの回数については、定期的に何回ということではなく、草が伸び利用者に危険と思われる箇所を刈るという形としています。具体的に申しますと、1つめのハイキングコース、登山道コースについては、委託期間が1年間で、4月から9月までを前期、10月から3月までを後期とし、前期後期とも1回コース全体の草刈りを行っています。2つめの筏津赤石登山道コースの委託期間は4月から10月までの7カ月間、3つめのガゾウ登山道コースの委託期間は7月の1カ月間、4つめの赤石権現登山道コースの委託期間は7月から8月までの2カ月間であり、これら3つのコースについても、委託期間中に1回の草刈りを行っています。

○委員（近藤司） 草刈り業務が中心ということですが、今年、法皇山脈ブランド化推進協議会も設立され、観光振興計画も策定されようとしています。教育委員会の事業として行っていますが、今後は経済部との連携した整備事業とするとか、四国中央市、西条市との連携も含めて山岳観光に力を入れていったらいいと思いますが、御見解を

伺います。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 現在、本市の経済部と愛媛県東予地方局、そして、四国中央市が中心となって取り組んでいる法皇山脈ブランド化事業において、法皇山脈PR用コンテンツ制作や法皇山脈PR招聘ツアーの企画、実施、癒しの山歩き女子部の募集、SNSでの情報発信について検討しているところとお聞きしています。今後においては、関係部局とも連携しながら、法皇山脈ブランド化事業とスポーツ振興課が取り組んでいる野外活動施設整備の取り組みが連動し、スポーツの振興と観光振興の両面から別子山地域の活性化につながる一体的な事業展開となるよう努めてまいりたいと考えています。

【体育施設環境整備事業】

○委員（田窪秀道） 金額が多いのは市民プールの幼児プールの造成、市営野球場の内野フェンスの舗装、トイレ改修、市営サッカー場の芝排水改良工事もろもろありますが、その項目の中には平成27年度と平成28年度も東平の地すべり調査、それに付随する業務委託費が見られます。行政目的が、体育施設の環境整備であるにもかかわらず、どうして東平の地すべりが体育施設に関係あるのかということと事前聞き取りした結果、東平の銅山自然の家はフィールドワークとしての利用や赤石山系への登山口としての利用もあり、登山イコールスポーツであるという苦しい回答でした。それをこじつけて体育施設として捉えています。市民の理解を得られることは難しいと思いますので、この項目だけは建設部に任せて、純粋な体育施設の環境整備だけをまとめるほうがふさわしいと考えますが、御見解をお聞かせ願います。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 銅山の里自然の家は、体育館や野球場、サッカー場などとは違い、直接、その施設において特定種目のスポーツに親しむ、楽しむといった施設ではありませんが、この施設の利用者は研修の一環として、また個人、グループで銅山峰を含む赤石山系の登山やフィールドワーク、トレッキングなどといったスポーツを楽しむ方が多いことから、これまで体育施設として位置づけていました。しかし、田窪委員さんの御指摘はごもっともですので、財政課とも協議を行い、東平地すべり調査など、銅山の里自然の家に係る業務について

は、来年度から新たな行政目的を設け、対応したいと考えています。

【学校給食センター管理運営費】

○委員（井谷幸恵） 市政だよりなどによく調理員さんの募集が載りますが、定員と実際の人数について教えてください。また、なぜ調理員さんが集まらないのか、仕事がきついか労働環境はどうなのか、対策は考えているのかお尋ねします。

○桑原教育委員会事務局次長（学校給食課長） 給食センターの調理員は、アレルギー食担当の非常勤調理員5人を除くと、フルタイムの臨時調理員22人で調理をすることとしています。平成27年度末に勤続年数15年を迎えた4人の方が定年でやめられたこともあって、平成28年度当初の臨時職員は19人で3人の欠員がありました。また、平成28年度末にさらに5人減って、14人という状況になってしまいましたが、退職された元調理員等7人の方々に代員として来ていただき対応しました。集まらない理由としては、給食センターができて15年以上経過しましたが、当時と比べて食数も増えており、当時から勤務しているベテランの職員にとっては、1日仕事がきつくなっているのは事実だと思います。そこで、フルタイムではなく午前中の調理を担当する非常勤調理員、午後の洗浄を担当する非常勤職員の数をふやして人員を確保していきたいと考えています。参考までに、現時点では22人の調理員の枠を17人に減らし、5人ずつの非常勤職員に振り分けており、欠員は4人となっています。

○委員（井谷幸恵） 子供の給食への影響があっても困ると思いますが、その点はいかがですか。

○桑原教育委員会事務局次長（学校給食課長）

子供に対する給食の安心・安全性については、これまでもきちんとできています。昨年度、炊飯器の件で御飯が提供できないことがありましたが、17年を経過する調理機器の劣化の問題で、調理員が少ないことが原因ではありません。調理員の数によって安全安心な給食が提供できてないということは今までもありませんので、これからも努力していきます。

午後 1時22分休憩



午後 3時58分再開

**認定第2号要望**

○委員（藤田豊治） 民間木造住宅耐震診断事業費と民間木造住宅耐震改修補助事業費について要望します。熊本地震の影響もあって市民の関心も高くなり、診断、改修ともにふえています。補助制度を知らない方が多いと思うので、市民が安全安心に生活できるよう、いま一度、市民、業者への啓発とパンフレットの配布を要望します。

○委員（田窪秀道） 6項目要望します。企業立地促進対策費については現状の対象項目では、中小企業が実際使えるものが極端に少ないので、市より購入した土地や建築物等の修繕に関しても、補助対象を拡大していただきたい。2番目に、単独港湾建設事業について、人工海浜盛砂整形工事を毎年一般財源で賄っているが、マリパーク来場者から受益者負担金として入場料、野外広場料を徴収し、税の公平性を保っていただきたい。3番目、し尿処理施設環境整備事業について、土地改良区と衛生センターとの間で行われている事業について、適正に指導してほしい。4番目、昆虫駆除費について、スズメバチの駆除も含めてほしい。5番目、大島支線改良事業について、もっと市債や一般財源を投じて、広範囲に改良、修繕工事をしてほしい。6番目、体育施設環境整備事業について、多喜浜体育館の照明を無電極フレックランプにしたことにより、すでにLED化した惣開小・金子小体育館との照明比較が可能になったため、実際にスポーツをされている利用者にどちらがよいかをよく聞いて判断し、予算づけを今以上に行い、普及促進を図っていただきたい。

○委員（高塚広義） 公明党議員団を代表して3点要望します。まず、健康増進対策費について、平成27年度よりがん検診の無料化を実施しており、平成28年度の受診率は、無料化前より上昇しているが、まだまだ低く、がん検診の受診率の向上のために、市政だより、ホームページなどへの掲載などで周知、啓発に取り組まれているが、根本的な対策にはなっていません。自身のがんリスクに関心を持っていただくために、スマホやパソコンから無料でできる簡易がんチェックシステムである、がん検診のすすめの導入の検討を願います。2点目に、生活困窮者自立支援事業費について、現役世代の引きこもり、不就労者の社会復帰への支援についての要望です。現役世代の引きこもり、また不就労者の増加は、地域の活性化を妨

げるだけでなく、高齢家庭への負担となっています。平成21年度に、東予若者サポートステーションが設置され、相談員による個別相談を中心として就業支援が行われているが、根本的な解決には至っていません。ぜひ、生活困窮者自立相談支援事業の内容をさらに充実させるとともに、電話や来所相談だけに限らず、積極的にアウトリーチを行い、庁内の他部署との連携も強化し、早期に適切な機関につないでいただけるよう要望します。3点目に、新居浜東港フェリーバースは、市長のトップセールスで、予算投下に見合うような業務改善を目指していただくことを要望します。

○委員（豊田康志） 芸術文化振興費について要望します。質疑の中で、子供たちにもっと一流のアーティストによる演奏、学習体験などが必要ではないかという議論もありましたが、まったく同感で、あかがねミュージアムでは、年間を通してトップの芸術家、アーティストのイベント計画をされていると思うので、にぎわいという点においても、親や祖父母にも波及しやすいと思うので、経費をかけてでも小中学生に体験学習をさせていただくことを要望します。

○委員（伊藤優子） いずみ会を代表して要望します。新規事業はコンサル依頼が多いが、新居浜市には優秀な職員が多くいます来年度は職員が提案、市民を巻き込んだ熟議が必要です。これからは、新居浜市独自の発想に改善することを要望します。花いっぱいのまちづくり事業費については、花の管理は老人会の皆さんにお願いしており、この事業を通じて、高齢者の皆さんが、早朝に水やりを行ってくれているが、皆さんとの会話、水やりが健康寿命の延伸にもつながっており、継続することを要望します。公共施設ごみ収集費は、事業ごみとして処理しているが、家庭と同じく分別されていないケースが多くみられるので、家庭ごみのルールを守るように啓発を要望します。介護予防事業で、PPK体操が自治会単位で広がっているが、1年目は資機材購入の補助等で補助金があるが、2年目はなくなっています。参加者は体操のあと情報交換を行っており、このような活動が健康寿命延伸につながっているため、補助金を要望します。公民館職員の超過勤務が問題と聞くが、職員が常時2人必要とは思わないため、フレックスタイム、時差出勤での対応等、知恵を出すことを要望します。放課後まなび

塾については、現在は無料だが、放課後児童クラブとの整合性を図るために、有料とすることを要望します。母子保健推進費については、今は核家族化になり、相談する人も身近にいないという時代になってきていると感じています。市や保健所の役割は大変重要になってきており、これからもより一層母子を見守り、相談体制を強化することを要望します。全体的に言えば、子育て世代の支援を要望します。DV対策推進費については、DV相談件数はここ数年減少傾向にあるが、先進地であるのでぜひ予算を充実し、相談体制を充実していただくことを要望します。不登校対策について、年間欠席日数30日以上の子童生徒数の増減に重きを置くことなく、一人一人の子童生徒に寄り添った対応を第一としてください。数値重視の指導にならないよう配慮することを要望します。総合防災拠点施設周辺環境整備事業に関連して、旧郷土美術館周辺だけでなく、市役所敷地周辺全体の人や車の動線の改修が進んでいます。市役所を訪れる全ての方々やそこで働く人たちにも優しい建物になるように、もう少し改良を要望します。例えば、市役所本庁舎と車庫棟の間の通路については、一方通行で車両の通り抜けを可能にしたのはいいが、出口の進入禁止表示をもっとはっきりさせてください。また、タクシー利用の市民のための乗降場、荷物の搬入、搬出のプラットホームの設置を要望します。

○委員（藤田誠一） 市民体育祭の開会式について、今年は国体などもろもろのイベントがあったが、来年になるとスポーツに関して熱が冷めるおそれがあるので、ぜひ、昔のように市民が一堂に会するセレモニーを行ってほしいという要望です。また、学校スポーツ活性化事業費の柔軟な対応をお願いしたいと思います。強化指定高校運動部活動の競技力向上を図るため、県外遠征などに助成しており、確かに全国大会で結果が出ているというのも大事だと思いますが、名門校をこちらに呼べば、各高校が練習試合をしたり見たりできるので、遠征に行くのではなく、強いチームをこちらに呼ぶという柔軟な対応を要望します。

○委員（井谷幸恵） 7点要望します。1点目、自衛官募集事務をやめるよう要望します。安保法が強行採決され、自衛官の命を粗末にするようなことに自治体が加担すべきではないと考えます。2点目、教育費の父母負担を軽減するよう要望し

ます。日本は、子育てや教育に保護者負担がかかり過ぎて、国際的に見ても余りにもひどい。憲法26条に従って、義務教育で必要なものは無償にすべきで、その方向で努力するよう要望します。3点目、就学援助人数の拡大について、潜在的な困窮家庭はもっと多いと予想されるので、直接保護者に条件に合う人は申請するよう知らせることを要望します。給食費補助について、余りにも少ないので、3人目から所得制限を取り払うとか、1人1食100円、あるいは全額補助するなど、大幅に拡大するよう要望します。標準学力検査について、やめる方向で要望します。一人一人に目が行き届くよう、教育条件整備にお金をかけるべきで、教員の多忙化解消、創意工夫の自由や自主性を保障するような方向でお願いします。6点目、福祉や教育、子育てに携わる人々の大幅処遇改善を要望します。最後に、学校給食調理室の自校方式や親子方式を残すよう要望します。

○委員（永易英寿） 2点要望します。小学校・中学校教育用コンピュータ整備費について、パソコン1台当たりの子童生徒数が、小学校で13.7人、中学校7人、小中学校平均が10.3人とお聞きしたが、せめて県平均の1台当たり5.4人までは整備していただきたいと思います。あわせて、パソコンのソフトウェアの充実も図り、さらなるICT学習環境の整備を推進していただきたいと思います。2点目は、体育施設環境整備事業について、今年度市民プールに幼児用プールが増設され、幼児の利用が格段にふえてきていると思いますが、更衣室の近くや外のトイレは幼児向けには対応しておらず、老朽化も激しくなっているので、トイレの改修整備を要望します。

○委員（神野恭多） 東新学園費について、本市の長年の懸案ですが、現状10名以上が実際に住まわれており、特に施設の老朽化が著しくなっていますので、建てかえを含めた早期の方向性の決定を要望します。2点目、救急医療体制整備費について、急患センターは建てかえに向けた動きがあるようですが、医師不足にならないよう、長期的な視野を持って取り組んでいただきたいと思います。加えて、深夜の利用者に他市の方が多くいることから、東予東部圏域等の広域で深夜帯の運営を行っていく体制づくりを要望します。3点目、消防分団詰所整備事業ですが、時代に即応し、団員のストレスを軽減できる詰所の整備の推進を要

望します。4点目、スクールソーシャルワーカー活用事業費ですが、現在2校に派遣されており、その成果は非常に大きく、今後もさらに重要になってくると考えますので、全校へ拡充できるよう予算確保を行っていただきたいと思います。加えて、スクールソーシャルワーカーの教育委員会内での明確な位置づけを行なっていただくよう要望します。最後に、若者が活躍できる場のさらなる創出を要望します。

**○委員（岡崎溥）** 後期高齢者医療制度について、保険料の特例軽減を今年度から段階的に廃止するというので、これに十分注意する必要があると思います。来年度は介護保険報酬改定、診療報酬改定、障害者福祉の報酬改定があり、削減されるということで、また、国保の都道府県化により、保険料が上がるだろうということで、市民の負担がふえないように、そして問題が拡大しないように注意していただきたいと思います。それから、消防関係について、非常に多忙を極めているということなので、人員の適正化に対応していただきたいと思います。また、住友化学の工場内の劣化ウランについて、国の管理の下にあるということですが、状況を常に消防で把握し、報告していただきたいと思います。また、育鵬社版の教科書について、来年1学期から太平洋戦争の部分に入っていくということでしたが、太平洋戦争、教育勅語、大日本帝国憲法の評価に問題があると思いますので、日本国憲法にのっとった立場から教育を進めてほしいということです。最後に、今年度の方針として、ごみの有料化、手数料使用料の値上げを検討するということでしたが、市民の生活は非常に厳しいので、やむを得ない場合でも、低く抑えていただきたいと思います。

**○委員（米谷和之）** 3点要望します。観光宣伝推進費の中の、銅婚の里PR推進事業について、内容の見直しを要望します。試行的な意味合いが強いと伺いましたが、1組当たり6万円の助成で、事業費が1組当たり30万円の経費が適当とは思いません。平成30年まで現状通りとお伺いしましたが、早急な見直しをお願いします。あわせて、3年後にこの事業をやめるのであれば、銅婚の里云々は継続するののかも一つの想定として示した上で来年度以降の事業に当たっていただきたいと考えます。次に、中心市街地活性化対策費について、商店街連盟からの要望について、市

でどう対応するかという、受け身の姿勢が非常に目立つような気がします。そうではなく、新居浜市まちづくり協議会の規約にある通り、中心市街地の現状、課題、時代背景に沿った再生事業について協議する場にしていただきたいと考えます。

3点目、空き家対策事業費について、一足飛びに特定空き家を指定することはできないと理解していますが、危険な空き家が多数あると伺っています。例えば消防団、消防署、あるいは地元の自治会、警察等との連携を密にして、対策をとっていただくことを要望します。

**○委員（近藤司）** 3点要望します。1点目は、農道維持管理事業では、積み残し件数が累積しており、市民の要望に応えきれていないと思うので、一度思い切った予算の増額をお願いします。生活道路となっている農道についても、新たな予算枠をつくっていただきたいと思います。2点目、交通安全施設整備事業では、今後、狭くて危険な交差点でのカラー舗装の要望が多くなってくると思うので、予算を増額して市民の要望に応えるようにしていただきたいと思います。3点目、マイントピア別子端出場整備事業について、エレベーターの1基増設と、デジタル放送が視聴できるようにしていただきたいと思います。

#### **認定第2号採決**

**○委員長（加藤喜三男）** これより認定第2号を採決いたします。

認定第2号は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありますので、挙手により採決を行います。

なお、挙手しない場合は反対とみなします。

認定第2号は認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、認定第2号は認定すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

委員長報告については、私に御一任願います。

それでは、最後に市長から挨拶があります。

**○石川市長** まず初めに、あすから開催されます全国障害者スポーツ大会に参加される皇太子殿下

をお迎えに松山に行っておりました。皆様に長らくお待ちいただきましたことをおわび申し上げます。

それでは、閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

24日に現地調査を行っていただき、25日から本日までの3日間、認定第1号及び認定第2号について、委員の皆様方には御熱心に御審議をいただき、ただいまそれぞれの案件について御採決をいただきました。

決算の審査を通じていただきました御意見、御要望については、今後の市政運営の中で十分配慮させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

**○委員長（加藤喜三男）** 以上をもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

皆さんには本当に長時間ありがとうございました。

午後 4時31分閉会

